

徳島信用金庫 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、従業員やその家族・地域の子育て支援のため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年 4月 1日 ～ 平成27年 3月31日まで

2. 内容

目標 1. お子さま連れのお客様が気兼ねなく来店していただけるよう、親切・丁寧な対応等をするよう従業員への指導を行う。

〈対策〉

- 平成23年 4月 ～ どのように指導していくか内容についても検討を始める。
- 平成23年 6月 ～ 従業員に対して指導を行い、実施していく。

目標 2. 従業員やその家族に対しても、出産・育児に関する制度や情報の提供を行う。

〈対策〉

- 平成23年 4月 ～ 情報提供の方法について検討する。
- 平成23年 6月 ～ 従業員を通じて、その家族に対しても制度や情報の提供を行う。

目標 3. 有給休暇取得を推進するため、定期的に計画表を作成し、取得率を上げる。

〈対策〉

- 平成23年 4月 ～ 有給休暇取得の現状を把握し、分析を行う。
- 平成23年 5月 ～ 有給休暇取得促進の検討を行う。
- 平成23年 6月 ～ 計画表の作成と従業員への有給休暇取得を促す。

目標 4. 所定外労働の削減のため、ノー残業デーを設ける。

〈対策〉

- 23年 4月 ～ 従業員の所定外労働の現状を把握する。
- 23年 5月 ～ ノー残業デーについての検討を行う。
- 23年 6月 ～ ノー残業デーの実施。